

人はみな、
生かされて
生きてゆく。



法務省

更生保護ネットワーク

九州地方更生保護委員会・保護観察所

☆ 業務内容～更生保護とは～

犯罪や非行をした人も、何らかの処分を受けた後は、地域社会で生活を続けます。犯してしまった罪をつぐない、社会の一員として立ち直ろうとするには、本人の強い意志や行政機関の働き掛けのみならず、地域社会の理解と協力が不可欠です。

更生保護とは、国が民間の人々と連携協力して犯罪や非行をした人が地域の中で早期に更生できる（立ち直る）よう助けるとともに、地域の犯罪・非行の予防を図る活動です。

☆ 勤務地・転勤・昇進・職員数

採用後は、法務事務官として地方更生保護委員会総務課や保護観察所企画調整課など、更生保護官署の事務が円滑に行われるための庶務や会計などの総務事務に一定期間従事した後、保護観察官に任命されます。転勤は、基本的には九州管内ですが、昇進していくにつれ範囲が広がります。勤務成績や実務経験に基づき、係長、課長、所長等へと昇進します。職員数は、255名（九州管内・令和7年10月1日時点）で、そのうち約3分の1が女性職員です。

☆先輩からのメッセージ☆

私は、2025年度に採用となり、現在鹿児島保護観察所の企画調整課庶務係に所属しています。担当業務は、保護司の委嘱・解嘱手続や表彰栄典業務のほか、職員の勤務時間管理や各種照会への対応等々、多岐にわたります。

学生の頃は、文学部の専攻だったため、「更生保護」という仕事の存在自体を知らず、専門知識がほとんどないままこの世界に入ったので、与えられた業務をきちんとこなすことができるか不安に感じていました。しかし、入庁当初から上司や先輩職員の方々に丁寧にサポートをしていただいたおかげで、少しずつ業務に慣れることができました。

この職場の大きな魅力は、業務に関する心配事を一人で抱え込まなくてよいことだと思います。また、新入職員へ向けた研修も多く企画されます。「更生保護」について理解を深める機会になったのはもちろん、全国の更生保護官署で働く同期との出会いが大きな心の支えとなっています。最近では、事務処理を行う中で保護司制度や職員の休暇制度に詳しくなっていき、自身の成長を感じています。私はまだ事務官ですが、保護観察官の講義や他機関との会議に同席させてもらいながら、県内における犯罪の状況や保護観察の現状についても少しずつ勉強し、数年後に保護観察官に任命された際に活かせるよう、日々励んでいます。

更生保護に関心を持っていただいている方も、今回初めて更生保護を知った方も、ぜひ官庁訪問へお越しください。皆様と一緒に働けることをとても楽しみにしています。



【令和7年度採用
一般職（大卒）行政九州】



〔当庁 HP〕



〔更生保護パンフレット〕



〔保護局 X〕

問合せ先

〒810-0044

福岡市中央区六本松4-2-3

九州地方更生保護委員会（総務課庶務係）

☎092-761-7781



更生保護マスコットキャラクター
ホゴちゃんとサラちゃん